

〔参考 研究会開催状況〕

障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会 開催要綱

1. 趣旨

障害者の一人ひとりの希望に応じた就職を実現し、働く障害者を支えていくためには、雇用、福祉、教育等の各分野の関係機関が、その役割に応じて連携し個々の障害者のニーズに応じた専門的な就労支援を行っていくことが必要である。このため、地域において就労支援を担う人材を幅広く育成するとともに、質の高い就労支援を提供するためにその専門性の維持・向上を図っていくことが不可欠となっている。

こうした就労支援を担う人材の育成を図るためには、地域の就労支援機関における就労支援の現状と課題を踏まえ、支援機関の役割に応じた就労支援の職務について整理し、その職務を担うために必要な知識、能力等について明確にするとともに、研修等の育成体系を構築することが必要である。

そこで、関係者の参画する研究会を開催し、障害者の就労支援を担う人材の育成のあり方について幅広い見地から検討を行うこととする。

2. 研究会の運営

- (1) 研究会は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長が、学識経験者、障害者就労支援実務関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 研究会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 研究会の庶務は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課地域就労支援室において行う。

3. 参集者

別紙のとおり

4. 開催期間

平成20年7月～

5. 検討事項

- (1) 地域の就労支援機関において就労支援を担う人材の現状と課題
- (2) 就労支援機関の役割に応じて就労支援を担うために必要な能力要件等の明確化
- (3) 就労支援を担う人材の育成の在り方

**障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会
開催状況**

第1回（平成20年7月4日）

1. 障害者の一般就労を支える人材の現状と課題について〔ヒアリング〕
 - (1) 就労移行支援事業
社会福祉法人電機神奈川福祉センター常務理事
川崎市わーくす大師 施設長 志賀 利一 委員
 - (2) 障害者就業・生活支援センター
明治学院大学社会学部教授
障害者就業・生活支援センター ワーキングトライ センター長
八木原 律子 委員
2. 障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方について

第2回（平成20年7月28日）

1. 障害者の一般就労を支える人材の現状と課題について〔ヒアリング〕
 - (1) ジョブコーチ
大妻女子大学人間関係学部 教授
特定非営利活動法人ジョブコーチ・ネットワーク理事長
小川 浩 委員
 - (2) 第2号ジョブコーチ、企業
株式会社キューピーあい 代表取締役 湯田 正樹 委員
2. 研修機関における人材育成の現状と課題について〔ヒアリング〕
独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構
職業リハビリテーション部次長 中村 正子 氏
3. 障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方について

第3回（平成20年10月3日）

1. 障害者の一般就労を支える人材に関する実態調査結果報告
2. 就労支援機関の役割に応じた就労支援を行うために必要な能力要件等について（就労支援のプロセス、職務、必要な知識・スキルの明確化）

第4回（平成20年11月17日）

障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方について

（就業支援担当者、ジョブコーチの育成のあり方、研修体系・研修内容等）

第5回（平成20年12月15日）

1. 障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方について

（就労支援員の育成のあり方、研修体系・研修内容等）

2. とりまとめに向けた基本的な考え方について

第6回（平成21年1月30日）

1. 障害者の一般就労を支える人材の研修体系・モデルカリキュラム

について（共通基盤、就労支援員、障害者就業・生活支援センター）

2. 報告書（骨子案）について

第7回（平成21年3月3日）

1. 障害者の一般就労を支える人材の研修体系・モデルカリキュラム

について（ジョブコーチ）

2. 報告書（案）について

※ 本研究会は、オブザーバーとして、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長補佐、職業能力開発局能力開発課主任職業能力開発指導官・課長補佐のほか、文部科学省初等中等教育局特別支援教育調査官の参加を得て、開催した。

障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会 作業部会開催要綱

1. 作業部会の趣旨

「障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会」の検討を踏まえ、障害者の一般就労を支える人材の研修内容等を検討するため、有識者及び実践者からなる作業部会を設置する。作業部会で整理・作成されたものを本研究会で議論を行う。

2. 検討項目

- (1) 就労支援のプロセス・職務の整理
- (2) 就労支援を行うために必要な基本的知識・スキルの整理
- (3) 就労支援を担う人材の育成に必要なモデルカリキュラムの作成

3. 作業部会の構成

別紙のとおり

4. スケジュール

平成20年8月～

5. その他

作業部会の庶務は、厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課地域就労支援室において行う。

**障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方に関する研究会
作業部会開催状況**

第1回（平成20年8月27日）

1. 障害者の一般就労を支える人材の現状と課題の把握について
（実態調査結果報告）
2. 作業部会の進め方について

第2回（平成20年9月16日）

障害者の一般就労を支える人材の職務・能力要件について

第3回（平成20年10月28日）

1. 障害者の一般就労を支える人材の職務・能力要件について
2. 障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方について
（育成のあり方、研修体系・研修内容等）

第4回（平成20年12月2日）

障害者の一般就労を支える人材の育成のあり方について
（育成のあり方、研修体系・研修内容等）

第5回（平成21年1月20日）

障害者の一般就労を支える人材の研修体系・モデルカリキュラム
について

第6回（平成21年2月5日）

障害者の一般就労を支える人材の研修体系・モデルカリキュラム
について

※ オブザーバーとして、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課就労支援専門官の参加を得て開催した。